

第911回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 平成30年10月19日（金）午後1時30分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 高橋教育長，伊藤委員，齋藤委員，千木良委員，小室委員，小川委員

4 説明のため出席した者

高橋教育次長，松本教育次長，布田総務課長，佐々木教育企画室長，佐藤福利課長，
中村教職員課長，奥山義務教育課長，伊藤高校教育課長，目黒特別支援教育課長，
相馬施設整備課長，駒木スポーツ健康課長，小野寺生涯学習課長，須田技術参事兼文化財課長 外

5 開 会 午後1時30分

6 第910回教育委員会会議録の承認について

高橋教育長 (委員全員に諮って) 承認する。

7 第911回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名，議事日程について

高橋教育長 伊藤委員及び千木良委員を指名する。
本日の議事日程は，配付資料のとおり。

8 秘密会の決定

5 専決処分報告

(1) 職員の人事について

6 議事

第1号議案 職員の人事について

高橋教育長 5 専決処分報告の(1)及び6 議事の第1号議案については，非開示情報等が含まれているため，その審議等については秘密会としてよろしいか。

(委員全員に諮って) この審議等については，秘密会とする。

秘密会とする案件には，本日速やかに処理することが必要なものがあるので，先に審議することとしてよろしいか。

(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

9 議事

第2号議案 宮城県立高等学校学則の一部改正について

(説明者：松本教育次長)

第2号議案について，御説明申し上げます。資料は，7ページから14ページである。

はじめに，資料8ページを御覧願いたい。「1 改正の趣旨」については，平成31年度県立高等学校組織編制計画並びに平成29年度及び平成30年度県立高等学校組織編制計画の実施に伴う所要の改正を行うものである。

「2 改正の概要」であるが，まず，「(1) 平成31年度県立高等学校組織編制計画関係」の「学年制による全日制の課程」については，石巻工業高校を1学級減とすることに伴う収容定員の変更である。また，仙台二華高校及び石巻北高校飯野川校において，生徒の多様な進路希望等に対応するため，単位制を導入するものである。「(2) 平成29年度及び平成30年度県立高等学校組織編制計画関係」の「学年制による全日制の課程」については，これまでに学級減を実施してきた4校について，学年進行による第2学年及び第

3 学年の収容定員をそれぞれ変更するものである。以上により、平成 3 1 年度の収容定員は 6 学級 2 4 0 人の減となる。

なお、改正規則は平成 3 1 年 4 月 1 日から施行することとしている。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

(質 疑) 質疑なし

高 橋 教 育 長 (委員全員に諮って) 事務局案のとおり可決する。

第 3 号議案 県立特別支援学校学則の一部改正について

(説明者：松本教育次長)

第 3 号議案について、御説明申し上げます。資料は、1 5 ページから 2 6 ページである。

今回の改正は、平成 3 1 年 4 月に開校する「名取支援学校名取が丘校の設置」、及び「平成 3 1 年度の県立特別支援学校高等部入学生の募集に伴う収容定員の改正」についてである。

はじめに、資料 1 6 ページを御覧願いたい。「1 の (1) 改正の趣旨」については、「名取支援学校名取が丘校」の設置について、所要の改正を行うものである。「(2) 改正の概要」であるが、別表第 1 及び別表第 2 の学校名の欄に、宮城県立名取支援学校名取が丘校の名称を追加するものである。これは、県立特別支援学校の喫緊の課題である狭隘化を改善するため、名取支援学校の分校を名取市立不二が丘小学校内に設置するものである。同校には、小学部を設置し、名取市の一部及び岩沼市を学区として、平成 3 1 年 4 月に開校する。新設に伴う施設整備の進捗状況については、改修工事業者との契約手続きが終了し、今月中には改修工事に着手するところであり、来年 3 月中旬までに工事を完了する予定である。また、第二条において特別支援学校の小学部と中学部に係る記載を分かりやすく整理し、併せて、同条に関連する別表第二を「小学部及び中学部を設置する学校」と「小学部のみを設置する学校」に分けて記載するものである。

次に、資料 1 7 ページを御覧願いたい。「2 の (1) 改正の趣旨」については、平成 3 1 年度の県立特別支援学校高等部入学生徒の募集に当たり、県立特別支援学校学則の収容定員を改正するものである。「(2) 改正の概要」であるが、今年 8 月末現在の特別支援学校中学部及び中学校 3 年生の希望状況、並びに学校施設の受け入れ可能数を踏まえ、第 1 学年の収容定員を定める必要があり、記載のとおり 7 校の収容定員を変更することとしたものである。現時点での高等部入学希望者は、収容定員 5 1 1 人に対し 4 4 1 人となっているが、一部の高等学園への入学希望者が多いことから、不合格者が出る可能性が高くなっている。その場合でも、生徒たちができる限りそれぞれの地域において、進学先を決定することができるよう、各市町村教育委員会と連携しながら、今後更に教育相談を進めていく。

なお、改正規則は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行することとしている。その内容は別紙のとおりであり、新旧対照表も添付しているので、併せて御覧願いたい。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

(質 疑)

高 橋 教 育 長 改正後の収容定員については、現時点での中学部を卒業見込み、あるいは中学校の特別支援学級を卒業見込みの子供たちから希望を調査した上で、第一学年の収容定員を決めているということか。

特別支援教育課長 委員御指摘のとおりであり、来年度の受験希望者の総数として、知的障害を持っている生徒は 4 0 2 名ほどいる。それに対して高等学園と知的障害の特別支援学校の高等部の定員を合わせると 4 1 7 名になることから、高等学園を不合格になった場合でも全ての生徒が受け入れられるような定数として設定している。

高 橋 教 育 長 現時点で、高等学園を希望している人数を伺いたい。

特別支援教育課長 高等学園の募集定員が 9 6 名に対して、受験希望者数は 1 3 9 名である。募集定員どおりに合格した場合は、4 0 数名の生徒が不合格になる可能性がある。

高 橋 教 育 長 そうしたケースも想定して、例えば光明支援学校の高等部の定員等を加味しながら調整をしているということか。

特別支援教育課長 御指摘のとおりである。

高橋教育長 | (委員全員に諮って) 事務局案のとおり可決する。

10 課長等報告

(1) 平成30年度みやぎ教育の日推進大会の開催について

(説明者：総務課長)

「平成30年度みやぎ教育の日推進大会の開催について」御説明申し上げます。資料は、1ページと別冊である。

「みやぎ教育の日」の制定経緯については、別冊の3ページから4ページに記載のとおりであるが、「みやぎ教育の日」を制定しようとする動きは、平成13年度から県退職校長会が中心となって始まった。平成16年4月には、県退職校長会を中心とする「みやぎ教育の日制定推進協議会」から、県議会に対し、「議員の提案により、宮城県条例として制定されたい」旨の請願があり、それをきっかけとして条例が制定され、平成17年4月1日から施行されたものである。条例は、別冊の1ページに掲載しているの、後ほど御覧願いたい。

次に、資料1ページを御覧願いたい。みやぎ教育の日推進大会については、条例に基づき、毎年実施しているところであり、今年度は、11月1日(木)にホテル白萩を会場として開催される。今年度の内容としては、学校の図書館運営と読書活動推進の取組についての実践発表や、仙台市立上杉山通小学校の児童による合唱、宮城教育大学の特任教授による講演が予定されている。また、県教育委員会とともに主催者となっている「みやぎ教育の日推進協議会」は、現在、県内29の教育関係団体で構成されているが、11月の「みやぎ教育月間」には、各関係団体においても、毎年様々な取組が行われているところである。本日、委員の皆様には御案内の文書を資料の下に配布している。時間が許せば、ぜひ御出席いただけるようお願いする。

本件については、以上である。

(質 疑) | 質疑なし

(2) 障害者手帳の所持等の再調査結果について

(説明者：総務課長)

「障害者手帳の所持等の再調査結果について」御説明申し上げます。資料2ページを御覧願いたい。

今般の障害者雇用についての問題及び厚生労働省からの再点検の通知を踏まえ、職員の障害者手帳の所持の状況について再調査を実施した。今回の再調査は、平成29年度に厚生労働省に報告した障害者184人のうち、障害者手帳の現物確認をしていない職員に対し、コピーの提出又は現物確認を求めたものである。その結果について、「1 県教育委員会の障害者の状況」を御覧願いたい。184人の障害者の内訳は、いわゆる「障害者採用枠」が80人、採用後に何らかの障害を有することになった職員など「その他」が104人となっている。障害者手帳の現認等を行ったところ、自己申告の誤りなど、訂正を要することとなった職員が、10名いることが判明した。この10人の内訳についてであるが、「2 再調査により訂正を要する者について」に記載のとおり、「障害者採用枠」のうち、平成28年度末で退職していた1人を誤って算入していた。また、「その他」の9人については、自己申告はあったものの、職員本人の勘違いや、雇用期間の要件を満たしていなかった者などが4人、手帳を所持していなかった者が2人、申告はしていたものの、今回の再調査で現物確認の協力が得られず、申告を取り下げる旨の申し出があった者が3人ということである。これらを踏まえ、平成29年度の障害者雇用率の再算定結果は、法定雇用率の2.2%に対して、3に記載のとおり2.06%となり、昨年度厚生労働省に報告した2.19%から0.13ポイントの減となる。再調査の結果については、4に記載のとおり、9月27日付けで厚生労働省に報告している。今回の再調査で意図的な水増しはなかったが、手帳の所持についての確認不足などから、手帳を所持していない者を障害者雇用率の算定対象とする誤った取扱いをしていたことが判明した。結果として、不正確な障害者雇用率を報告していたことになり、改めてお詫び申し上げます。今後、厚生労働省のガイドラインに沿った形でしっかりと確認していくとともに、なお一層の障害者雇用の推進に努めて参りたい。

本件については、以上である。

(質 疑)

高 橋 教 育 長

誤った算定をしていたということで、私としても大変申し訳ないと思っている。教育委員会自体は、障害者雇用を積極的に進めており、ここ数年は力を入れているところであるが、今年度の状況についてどのようになっているか伺いたい。

総 務 課 長

今年度の障害者雇用促進事業については、昨年度に比べて予算を4千万円ほど増やしてパート職員の雇用を進め、県立学校、本庁各課及び教育事務所にも配置しているところである。今年度の厚生労働省への報告については、既に実施しているところであるが、今回の再調査を受けて、10月末までに改めて報告することになっている。数値等については現在、精査しているところである。いずれ、この再調査結果を報告した後に、厚生労働省から公表されることになると思う。

高 橋 教 育 長

今回の2.06%よりは上がるということで良いか。

総 務 課 長

間違いなく上がるが、今年から法定雇用率が2.4%に上がったことから、今の試算状況では2.4%には残念ながら届かない見込みである。

伊 藤 委 員

資料2ページの「2 再調査により訂正を要する者について」の「その他」に「手帳不所持 2人」と記載されているが、これは本来であれば手帳を交付されて所持しているはずであったが、紛失あるいは探したが見当たらなかった者をこのように表現しているのか。

総 務 課 長

この不所持の2人については、自己申告があったものとして我々のリストに掲載されていた職員であるが、自己申告があった時期が相当古い時期であり、20年以上前であった。今回、本人に確認したところ、当時、医師の診断を受けて申請をすれば手帳を交付されるだろうという段階で、申告があったのかもしれない。ところが結果的に、申請手続を行っておらず、今現在、手帳を所持していないという方で、本人からの申告書についても相当古い書類であり、文書保存年限が既に過ぎていて確認をすることができなかった。本人も申告書を出したかどうかの記憶が定かでないということから、申告があったが間違っていた方と区別して、不所持として2人と表現したものである。

千 木 良 委 員

障害者手帳の申告等に関して、どのような時期になるのか。非常に重い障害の方であれば、生後のかなり早い時期に申告することになると思うが、知的障害の方の場合や高等学園に入学するような方の障害者手帳の取得について、障害者手帳を取得した方が良いという指導も教育の範囲に入るのか伺いたい。

総 務 課 長

障害の種別によっても対応は様々であると思うが、手帳の申請については本人の意志によるものになると思う。ただし、障害者手帳を所持していることによって、色々な優遇措置を受けることができる。例えば、税制上の優遇措置や程度が重ければ障害者年金を受給することもできる。その他、交通機関等で、色々な優遇措置があるので、高等学園でどのような指導をしているのかは担当課長から別に説明してもらおうが、基本的に我々としては、職員に対して障害があるから手帳を取得してくれとか、そうした話は当然できるものではなく、本人の意志と、その申告・届出についてもあくまでも本人の任意の協力を頂くというかたちで実施しているところである。

特別教育支援課長

特別支援学校の知的障害としての認定については、必ずしも療育手帳を所持していなければならぬものではなく、療育手帳はあくまでも福祉サービス等を受ける際に必要になるものである。特別支援学校もしくは高等学園においては、障害の有無を市町村であれば就学支援審議会等で認められれば、就学の要件を満たすことから、県教育委員会として療育手帳を取得するような指導は行っていない。

千 木 良 委 員

障害者手帳の所持について、労働に区切って見てみると、県などの大きいところではなく、例えば福祉作業系のところでは、手帳を所持しているかどうかによって、対応が色々あるようだ。自分も詳しくは分からないが、学校時代に障害者手帳を所持していればもう少し福祉の面の仕事において雇用しやすいということを伺う機会があったので

高橋教育長

確認した。今回、こうして説明を受けて障害者の仕事環境が複雑であることを認識した。千木良委員から、手帳をどのように本人や保護者が取得するのかといった判断やアドバイスについて、学校に在籍している間に丁寧に指導していくことが極めて重要であると言った状況を現場で聞かれているとのお話があったので、この点についてもそれぞれの支援学校で保護者の方々と本人を交えてしっかりとコミュニケーションを取りながら、卒業後の社会参加に向けた対応として、どのような形が良いのかを十分に考えてもらおうよう各学校への指導をよろしく願います。

(3) 志教育フォーラム2018の開催について

(説明者：義務教育課長)

「志教育フォーラム2018」の開催について御説明申し上げます。資料3ページを御覧願いたい。

志教育フォーラムは「1」にあるとおり、広く県民に向けて「みやぎの志教育」の理念の普及・啓発と道徳教育の充実を図ることを目的に開催している。今年は、11月17日午後1時30分から、県庁講堂において「6 日程」のとおり開催する。

なお、「4 後援」にあるとおり、今年度は保護者とともに子供たちの志を育んでいく趣旨をご理解いただき、宮城県PTA連合会より後援をいただいている。

「7」の内容を御覧願いたい。第1部の基調講演では、講師に島袋勉さんを招き、御講演をいただく。島袋さんは、不慮の事故から両足が義足となったが、そうした境遇を乗り越えてマラソンや登山に挑み続け、前向きに生きていらっしゃる方で、志教育の視点からもお話ししていただくことになっている。第2部は「志・夢トーク」であるが、島袋さんと県内の志教育推進事業指定地区の代表児童生徒10名の交流の場を設ける。子供たちと島袋さんとのやりとりに加え、来場者の皆さんとも交流できるような工夫を加えて運営していきたく考えている。

なお、本フォーラムの様子については、ホームページに掲載するなど、志教育の理念が更に普及・定着できるよう広く発信していきたいと考えている。

本件については、以上である。

(質 疑)

小川委員

参加者の中に、児童生徒とあるが、児童生徒の代表者をどのようにして決めているのか伺いたい。

義務教育課長

今年度の指定地区が県内にあり、その地区から推薦をいただいて決めている。今年度は、丸森町内の小中学校と伊具高校、支援学校等、同様に各地区の小中学校と高等学校が指定事業を受けているので、その中から推薦していただいている。

小川委員

学校側が推薦をするということか、それとも地区が推薦するということか。

義務教育課長

地区毎に協議会を設けており、運営は中学校が中心となっていることから、小中学生から一人ずつ推薦を受けている。

高橋教育長

本人の希望を受けて推薦をいただいているのか。

義務教育課長

その点については、地区毎の運営に任せているが、恐らく意欲的な子供たちが推薦されてきているものと認識している。

小川委員

道徳教育の一環ということであることから、代表の児童生徒が学んだことを学校にフィードバックして他の児童生徒に伝えるなど、そうしたカリキュラムの一貫として行われているのかと思ったことから質問したところであった。

義務教育課長

各学校のカリキュラムにこのフォーラム自体が位置付けられているかどうかは、各地区に任せているが、各地区には還元できているものと考えている。

(4) 平成30年度みやぎ産業教育フェア（さんフェア宮城2018）の開催について

(説明者：高校教育課長)

「平成30年度みやぎ産業教育フェア（さんフェア宮城2018）の開催について、御説明申し上げます。

資料は、4ページから5ページと別紙である。

はじめに、資料4ページを御覧願いたい。みやぎ産業教育フェア（さんフェア宮城2018）は、平成26年度に開催した「全国産業教育フェア宮城大会」から引き続き、県独自の大会として4年目の開催となる。大会の目的は、県民の皆様は、専門高校等の産業教育における学習成果を広く紹介することで、教育内容について理解・関心を高める機会とするとともに、生徒にとっては、様々な発表・体験・交流の機会を通じて、次代を担う産業人としての意識の啓発と志の醸成につなげることである。今年も仙台市PTAフェスティバルの開催に合わせ、11月11日の日曜日、午前10時から午後2時まで、県庁及び勾当台公園いこいのゾーンで行う。当日は、フェスティバルとの相乗効果により、多くの県民の皆様に来場していただけるものと考えている。裏面を御覧願いたい。各専門学科の研究発表や意見発表、実習作品の展示・販売、教科の特性を生かした各種体験コーナーなど多数準備している。多くの皆様に産業教育を学ぶ生徒が生き生きと活動している姿を御覧いただくとともに、生徒の産業人・職業人としての意識の醸成に繋げていきたいと考えている。

本件については、以上である。

(質 疑)

伊 藤 委 員

数年前に名取市で全国産業教育フェアが開催され、自分も参加したので良く覚えている。その後、「さんフェア宮城」という名称で継続した取組が勾当台公園を中心に展開していることは十分に承知している。開催は、若干寒い時期ではあるが、専門学校等において、日頃、取り組んでいる授業の成果を発表や販売するものである。生徒達は普段は県民と直接触れ合う機会はない。このイベントでは3万5千人の来場者を見込んでおり、生徒達がお客様や県民の方々と生き生きと触れ合いながら一生懸命プレゼンを行っている姿を目の当たりにして、今後とも継続して取り組むべきだと思う。また、生徒達が人と接することによって、進学や社会に出た時にこの経験がとても役に立つであろう。生徒自身の成長に繋がっていると思うし、また教員の指導力の向上にも役立つ実践的な取組だと思うので、今年も成功してほしいと思っている。

千 木 良 委 員

このイベントのリーフレットを拝見したところ、参加校に農業、工業、商業等と記載されているが、個別の学校名が記載されているか探したところ記載されていなかったのので、学校名は記載しないことにしているのか。

高 校 教 育 課 長

当日、会場のブースに行けば分かるようになってはいるが、事前には学校名を出していないので、当日のお楽しみにしている。

千 木 良 委 員

個人的な感想として、学校に皆さんが愛着を持っているので、学校名の記載があると会場に行ってみたいと思う方もいると思ったので、質問したところである。特別支援であれば、関係している学校があれば会場に行ってみようとか、看護科があるのは白石高校と知っている者としては想像できるが、そのことを知らなくてこの掲載だけを見ると直ぐに学校名とは結び付かないようなイメージがあったので、集客のための提案として質問したところである。

高 校 教 育 課 長

委員御指摘の内容を参考にして、次年度の「さんフェア宮城2019」においてリーフレットやパンフレットを作成する際に検討していきたい。

高 橋 教 育 長

参加校は、全部で何校か。

高 校 教 育 課 長

40校である。

高 橋 教 育 長

40校だとすると、リーフレット等のどの部分に学校名を入れ込むか工夫が必要であると思うが、学校名があった方が分かりやすいと思うので、工夫をよろしく願います。

(5) 平成30年度未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム～多様な協働をとおして～の開催について
(説明者：スポーツ健康課長)

「平成30年度未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム～多様な協働をとおして～の開催について」御説明申し上げる。資料は、6ページから7ページである。

はじめに、資料6ページを御覧願いたい。県教育委員会では、学校安全教育の発展を図るため、平成30年11月22日に、岩沼市民会館において、教職員、市町村教育委員会の担当者等を対象に「未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム」を開催する。このフォーラムは、昨年度まで、「防災教育を中心とした学校安全フォーラム」として開催していたが、今年度から、生涯学習課及び国土交通省とも連携し「未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム」と名称を改め、昨年度までの趣旨に加え、地域、学校、研究機関が役割や関わりを明確にし、災害、生活、交通に係る安全教育に資するフォーラムとして開催する。

具体的内容は、資料7ページを御覧願いたい。フォーラムのサブテーマを「多様な協働をとおして」とし、内容も多様な協働が図られるように、安全3領域、異校種間、地域と学校等をつなぐ内容としている。午前は、特別講演、生活安全、交通安全に関する先進的実践事例発表など情報提供を中心とした構成になっている。午後は、世界的な視野に立ったワイドビジョントーク、地域との連携に主眼を置いたパネルディスカッションなど、会場の皆様と多角的・多面的に防災教育を考える構成となっている。参加人数については、昨年は約700人であったが、今年のフォーラムは、昨年の参加人数に加え、生涯学習関係者の参加が見込まれることから、800人を見込んでいる。

本件については、以上である。

(質 疑)

小川委員

こうした自然災害が多発している中で、このような防災関係の安全フォーラムは全国各地で開催されている。宮城県は継続して開催していかなければならないという思いでいると思うが、全国で開催しているフォーラムと宮城県で開催しているフォーラムの違いや特色を、今後、どのように出していくのか。また、何年か開催している中で、その成果がどのように得られたのか、どのような成果を目指しているのかについて伺いたい。

スポーツ健康課長

1点目について、本県は東日本大震災において大きな災害を受けた県であり、他県からすればこうした県の動向については非常に興味深いと思う。色々な会合に参加しても、このフォーラムについて詳しく教えてほしいといった話もある。そうした意味においては色々なところで開催されているものよりも、興味を持ってもらっていると思っている。2点目の成果については、このフォーラムに参加した教員の殆どが、各学校の防災主任や安全主任であることから、各学校に戻って、防災避難訓練、あるいは地域との避難訓練において、フォーラムで得た知識や情報を生かし、毎年新たな視点で取り組んでいる。さらに各校のマニュアルに対しても常に見直しを図っていることが、成果といえる。

高橋教育長

大震災の教訓を踏まえて、資料7ページの記載では、校種間の繋がり、地域との繋がりが平時の危機管理として大事であると我々としても考えている。こうした取組を紹介することで、全国にも参考にしてもらえると考えているところである。この取組を継続していくことで、しっかりとした発信ができていくとも考えている。小川委員には、東北工業大学の教授として、このフォーラムにおける先進事例発表の講評として参加をお願いすることになるが、こちらもよろしく願います。

1 1 資料（配布のみ）

- (1) 教育庁関連情報一覧
- (2) 平成31年度宮城県公立高等学校入学者選抜要項等
- (3) 平成31年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況（9月末現在）
- (4) 国際バカロレアから教育の未来を考える～国際バカロレア教育についての勉強会のご案内～
- (5) 宮城県特別支援学校文化祭
- (6) 第73回国民体育大会の結果について
- (7) 平成30年度全国高等学校総合文化祭（2018信州総文祭）について
- (8) 東北歴史博物館 伊達綱村公300年遠諱記念特別展「伊達綱村」

特別支援教育課長

配布資料（５）のＡ３版の資料を御覧願いたい。開催に当たっては、全国高等学校総合文化祭が昨年夏に宮城県で開催された。その時、特別支援学校部門として、特別支援学校の生徒達は、藤崎本館でダンスや歌といった作品等の発表を行った。その時の生徒達の発表は実に立派なものであり、また多くの県民の方々の前で堂々と発表することで、生徒達の自信を深め、一回りも二回りも大きな成長を遂げた。障害を持った特別支援学校の生徒達が、将来、社会で活躍する力を身に付けていくためには、こうした場面が大変効果的であったと改めて認識したことから、今年度から県単独事業として本文化祭を開催することとしたものである。開催期日は、１１月１日午前１０時から午後３時までで、会場は、藤崎本館前と藤崎一番町館の５階となる。藤崎一番町館では、国公立私立の県内全ての特別支援学校２２校であり、資料に記載のとおり展示販売やカフェコーナーを設け、日頃の学習成果を発表する。藤崎本館のサンモール一番町側に特設会場を設け、資料に記載のタイムスケジュールで太鼓やダンス、合唱などのステージ発表も行う。本文化祭のポスターやチラシ、パンフレットの表紙や原案、キャッチコピー「みんなの本気がここにはじまる」については、聴覚支援学校の生徒が考え作成したものである。また、このパンフレットは、今日の委員会用にカラーコピーしたものであるが、当日配付するものは、女川高等学園のサービス班が現在、印刷製本中である。さらに、当日のステージ発表の司会は、女川高等学園と小牛田高等学園の生徒が担当する予定となっている。まさに、生徒自らが運営に関わって開催するという事も併せて紹介させていただいた。

高橋教育長

ぜひ多くの皆様に御覧いただきたいと思う。

12 次回教育委員会の開催日程について

高橋教育長

次回の定例会は、平成30年11月19日（月）午後1時30分から開会する。

13 閉会 午後2時52分

平成30年11月19日

署名委員

署名委員